



きくよう

菊陽中学校



卒業生徒数
203人



卒業生徒数
274人

武蔵ヶ丘中学校

◎表紙

目次	令和5年度予算	P2~3	常任委員長報告	P12~13
	定例会・決議案・発議	P4~6	新体制紹介	P14~15
	一般質問	P7~11	Tea Time	P16
	特別委員会報告	P11		

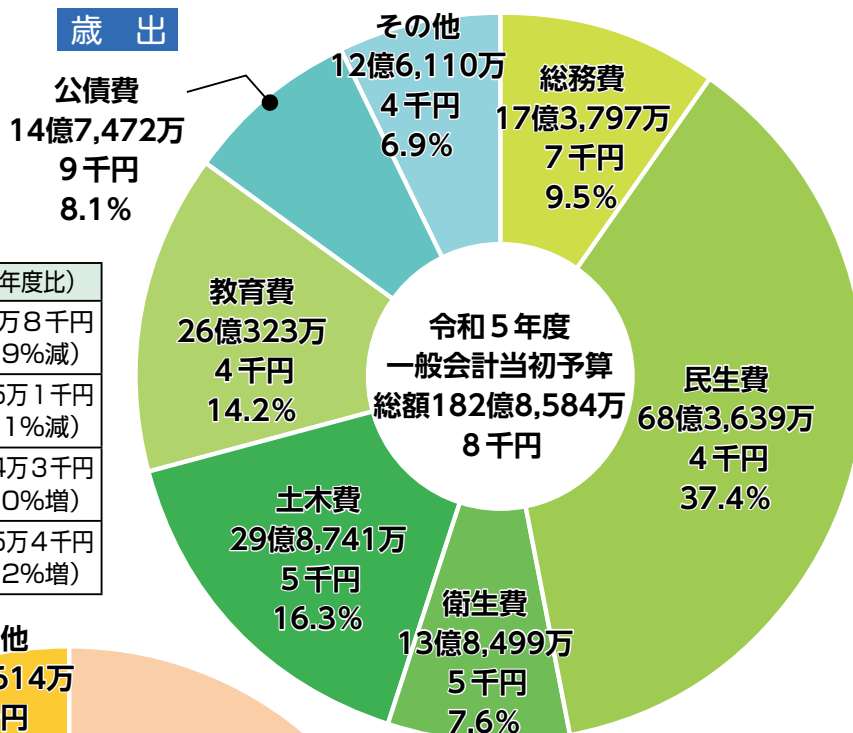
令和5年度当初予算が可決されました

一般会計	182億8,584万8千円	(7.4%増)
特別会計	69億1,785万6千円	(3.7%減)
下水道事業会計	24億7,104万1千円	(26.3%減)
総額	276億7,474万5千円	(0.4%増)

令和5年度予算

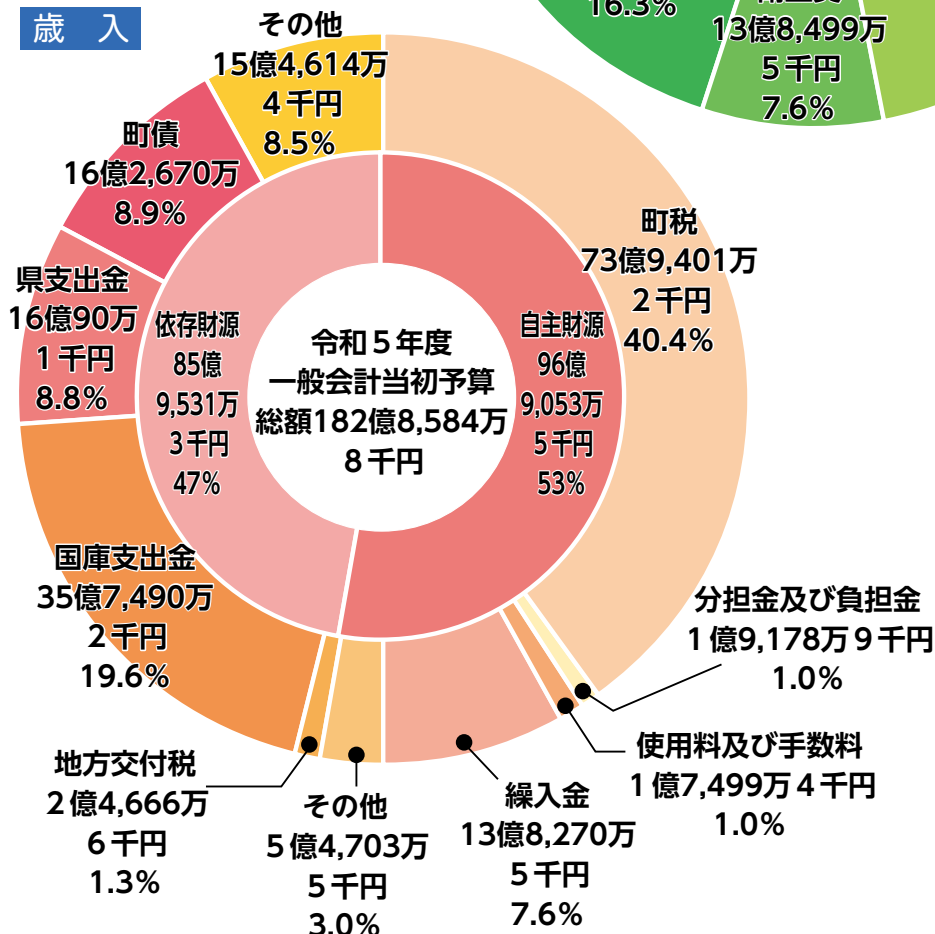
給食費、副食費の一部補助・交通渋滞対策に重点

歳出



特別会計	予算額 (前年度比)
土地取得特別会計	20万8千円 (99.9%減)
国民健康保険特別会計	36億3,615万1千円 (2.1%減)
介護保険特別会計	27億2,574万3千円 (3.0%増)
後期高齢者医療特別会計	5億5,575万4千円 (0.2%増)

歳入



主な予算の使い方

教育費

武蔵ヶ丘北小学校校舎・給食室新築事業
6億5,718万円



民生費

障害者福祉費 14億4,621万円

私立保育園保育委託料
14億 924万円



土木費

道路等の新設改良 14億5,900万円



「原水駅北側～新駅」までの開発予定区間

給食費・副食費の一部補助

学校給食補助金 5,181万円

(小・中学生) 1名当たり
1,000円 × 11ヶ月分
(夏休みがあるため11ヶ月)

副食費無償化事業 1,223万円

園児1名当たり 1,000円 × 12ヶ月分



衛生費

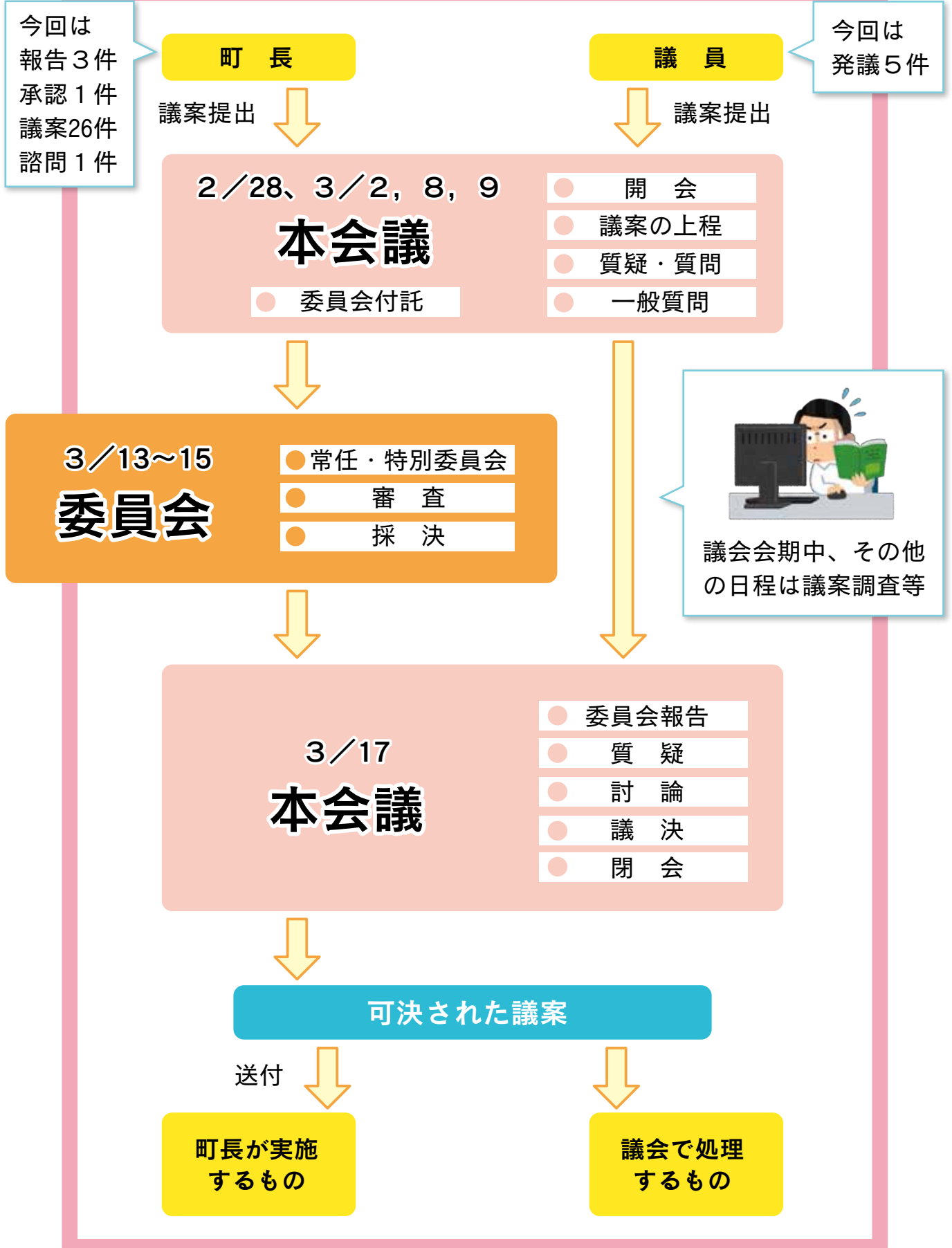
子ども医療費助成 (高校3年生まで)
2億6,640万円



令和5年度当初予算は、一般会計・特別会計など総額276億7,474万5千円で可決しました。

様々な事業がありますが、今回は新規の事業や額の多い事業を記載しました。

3月定例会の流れ



令和5年第1回菊陽町議会定例会

付議事件

- ◇承認第1号 専決処分の承認を求めること（令和4年度菊陽町一般会計補正予算（第6号））
- ◇議案第1号 菊陽町部設置条例の一部を改正する条例の制定
- ◇議案第2号 菊陽町個人情報保護法施行条例の制定
- ◇議案第3号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- ◇議案第4号 菊陽町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定
- ◇議案第5号 菊陽町情報公開条例の一部を改正する条例の制定
- ◇議案第6号 菊陽町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◇議案第7号 児童福祉関係府省令の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- ◇議案第8号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- ◇議案第9号 菊陽町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◇議案第10号 菊陽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◇議案第11号 菊陽町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定
- ◇議案第12号 令和4年度菊陽町一般会計補正予算（第7号）
- ◇議案第13号 令和4年度菊陽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- ◇議案第14号 令和4年度菊陽町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- ◇議案第15号 令和4年度菊陽町下水道事業会計補正予算（第3号）
- ◇議案第16号 令和5年度菊陽町一般会計予算
- ◇議案第17号 令和5年度菊陽町土地取得特別会計予算
- ◇議案第18号 令和5年度菊陽町国民健康保険特別会計予算
- ◇議案第19号 令和5年度菊陽町後期高齢者医療特別会計予算
- ◇議案第20号 令和5年度菊陽町介護保険特別会計予算
- ◇議案第21号 令和5年度菊陽町下水道事業会計予算
- ◇議案第22号 工事請負契約の変更
- ◇議案第23号 指定管理者の指定
- ◇議案第24号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更
- ◇議案第25号 町道路線の廃止
- ◇議案第26号 町道路線の認定
- ◇発議第1号 菊陽町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定
- ◇発議第2号 菊陽町議会の個人情報の保護に関する条例の制定
- ◇発議第3号 新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書（案）
- ◇発議第4号 新型コロナワクチン接種に関して効果の検証を求める意見書（案）
- ◇発議第5号 佐藤竜巳議員に対する辞職勧告決議（案）

議案第2号 菊陽町個人情報保護法施行条例の制定

内容 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の規定を整備するもの。

《反対討論》

今回の法改正は、これまで自治体が努力して作り上げた個人情報保護制度を損なうものである。

原案のとおり可決

議案第4号 菊陽町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定

内容 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、菊陽町情報公開・個人情報保護審査会の掌握事務等に関する規定の整備を行うもの。

Q 審査会の委員の任命基準は。委員名は公表されるのか。

A 条例第5条1項の「優れた識見を有するもの」という基準による。委員名の公表はしていないが、求められれば公表する。

原案のとおり可決

議案第12号 令和4年度菊陽町一般会計補正予算(第7号)

内容 歳入歳出予算の執行見込みによる補正や、国の補正予算に関連する事業の補正などをお願いするもの。

Q 地方バス運行特別対策補助金の内訳は。同補助金は赤字補填であり、バス運行の運営

に問題はないのか。

A 都市バスへ18万4,000円、九州産交バスへ2,306万8,000円を補助している。補助金は赤字補填に実質なっており、今後、周辺自治体とも協議していく。

原案のとおり可決

議案第16号 令和5年度菊陽町一般会計予算

《反対討論》

マイナンバー制度の拡大に合わせて多額の税金が投入されているが、制度の見直しを図るべき。

原案のとおり可決

議案第18号 令和5年度菊陽町国民健康保険特別会計予算

《反対討論》

税負担が町民の暮らしの実態に照らして高額である。

原案のとおり可決

議案第19号 令和5年度菊陽町後期高齢者医療特別会計予算

《反対討論》

年齢で医療を区別する制度そのものに反対である。

原案のとおり可決

議員の賛否を公開します

○は賛成 ●は反対 棄は棄権 除は除斥 欠は欠席 早は早退

議案番号等	結果	表決数		廣瀬	矢野	大久保	西本	那須	佐々木	中岡	北山	坂本	渡辺	佐藤	甲斐	岩下	小林	福島		
		賛成	反対																	
議案第2号	可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
議案第3号	可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第4号	可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第5号	可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第16号	可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第18号	可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第19号	可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第20号	可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
発議第5号	可決	8	2	棄	○	○	棄	棄	棄	○	○	○	●	除	○	○	○	○	○	

※議長は議事進行のため賛否表明はしません。

※賛否の分かれた議案のみ掲載しています。



西本 友春	公共施設及び避難所へのWiFi環境の整備は	…P7
北山 正樹	町は行政区と協働・一心同体という認識に改めるべき	…P8
坂本 秀則	交通指導員の確保及び手当の充実等が必要ではないか	…P9
那須 真理子	農業経営に於ける町独自の支援について	…P10

甲斐 榮治	町南部地域一帯を総合的に開発できないか	…P8
矢野 厚子	国際交流協会の設置について問う	…P9
小林 久美子	JASMの地下水の使用量は、どの位になるのか	…P10
佐々木理美子	県道熊本大津線の渋滞緩和対策は	…P11

一般質問は会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で校正し、掲載しています。

Q 公共施設及び避難所へのWiFi環境の整備は

A 避難所に係るWiFi環境の整備については、速やかに行う

QRコードで録画放送を視聴できます。



西本 友春 議員



Q 令和元年12月の一般質問で、避難所及び公共施設内におけるフリーWiFi環境の整備提案に対して、防災センターの建設に合わせて役場庁舎内への整備も予定しているとの回答だったが、整備状況はどのようなになっているのか。

A 現在、公共施設でフリーWiFi環境の整備が行われている施設は、5ヶ所であり、避難所となる他の公共施設へのWiFi環境は整備されていない状況であり、町としては、災害時の避難所となる施設のWiFi環境は重要であると考えており、災害等の緊急時に携帯キャリア各社の垣根を越えて、無料で提供される公衆無線LANサービス「00000JAP」

Q AN（ファイブゼロジャパン）が使用できることになるので、避難所に係るWiFi環境の整備については、速やかに行う。

Q 優先順位をどのように整理して、整備のスケジュールをいつまでと考えているのか。

A 避難所のWiFi環境の整備は、全ての避難所において整備するように考えており、先ずはどの様な仕様で整備するか検討し、各避難所の施設環境及び利用状況等を勘案しながら、早急に取り組み、整備を進める。

その他の質問

- ・乗合タクシー
- ・AIを活用したコミュニティバス
- ・交通弱者対策
- ・今後の防犯カメラの設置
- ・防犯灯の設置基準

Q 町南部地域一帯を総合的に開発できないか

A 町独自では困難、集落内開発制度と住居系地区計画制度を組み合わせ活性化を図る



甲斐 榮治 議員



Q 町南部地域の開発について全体構想はあるか。
A 定住人口の増加促進、農地の集積・集約化、計画的な土地利用の誘導、国道443号沿線等への企業誘致の推進、道路整備や道路環境の改善、豊かな緑や白川の維持・保全、鼻ぐり井手を活用した地域の活性化を考えている。

区域拡大は、農業的土地利用との調整に支障がないことが前提になるので、農振農用地を含めることはできない。

集落内開発制度はあくまでも開発許可制度の一部であるため、区域区分（線引きや地区計画）を補完するものとの位置づけである。いわゆる総合的な開発を想定した制度ではない。

Q 既存集落の集落内開発区域を見直し、南部地域一帯を総合的に開発することはできないか。
A 開発区域の指定は、県の条例により行なわれるので、町が恣意的に区域を見直すのは難しい。

南小校区については定住促進補助金制度の効果もあつて、近年曲手地区において65戸の開発があつた。これが呼び水となつて、辛川、馬場桶地区にも開発の機運が出ている。今後は、現行の集落内開発制度と住居系地区計画制度を適切に組み合わせながら、地域の活性化に取り組みたいと考えている。



鼻ぐり井手祭の獅子舞

※本質問は南部地区活性化への皮切りの質問である。今後も継続する。

Q 町は行政区と協働・一心同体という認識に改めるべき

A 各行政区が町政策の重要な役割を果たすと理解している



北山 正樹 議員



Q e-sportsの実施計画は。
A e-sportsは腕や指先を動かし戦略を立てるなど、頭と体を使う事で、介護・認知症予防をはじめ、健康や運動機能の改善などの報告や、参加者からの好意的な意見もあり、令和5年度から実施していく。

Q 町政策の実務を担っているのが各区の自治組織である。今後の町と行政区との「運営・協働」のあり方を問う。
A 地域のさまざまな課題は、住民の協力が不可欠であり、各行政区が重要な役割を果たすと理解している。区長会と解決のために協議を進め、今後とも協働で頑張っていく。

Q 令和元年12月に、One-stop申請への取り組みについて、「検討は進める」という回答だった。その後の推移は。
A 来年度から組織の改善を行い、「書かない窓口」のシステムを進め、簡素化を進める。その後、業務に精通した職員を育成するなど、One-stop申請窓口の創設も検討していく。

※「一心同体」との認識で、協働の理念に沿って「水平目線」で取り組むべきである。



Q 国際交流協会の設置について問う

A 外国の方が地域と共に協力して暮らす必要な組織



矢野 厚子 議員



Q 町長の72の提言の中の「国際交流協会の設置について運営と位置づけを問う。」

A 外国人の方が、本国とは異なる文化や風習の中で、地域において共に協力し、安全・安心に暮らすための必要な組織と考える。

Q 設置時期はどのようなことを考えているのか。

A 3月末までに外国人の地域生活に関係する行政機関、企業・事業者、行政区・自治会、その他関係する団体等が、外国人の地域生活に関する環境整備や、支援に必要な情報を共有するために、多文化共生連絡協議会を

立ち上げることとしている。

Q 協会の場所と運営担当者はどういうように想定しているのか。

A 県や既に国際交流協会を組織されている自治体などの取り組みを参考にしながら、運営方法などの取り組みを参考にしながら、運営方法や位置づけ、設置時期、協会の場所、担当者（立上げ準備のための担当職員）などを検討し、早期の設置に取り組む。

その他の質問

- ・高齢者の健康維持管理
- ・町の主催講座、自主講座の状況
- ・新しいしくみとして、講座を利用した大人の学校の提案

Q 交通指導員の確保及び手当の充実等が必要ではないか

A 指導員確保は、幅広く募集する 手当の充実は協議の場を持つ



坂本 秀則 議員



交通指導員の活動風景

Q TSMC日本第二工場誘致は、積極的に行わないのか。

A 情報収集を進め、本町立地の働きかけを行い、町長自ら誘致活動を行う場合も考えている。

Q TSMC日本第二工場町内立地の準備は、できているのか。

A 土地の規模やスケジュールなどの情報の把握に努め、速やかな対応ができるよう、必要な準備も並行して進めていく。

Q 菊陽町都市計画マスタープランの大幅見直しをするべきではないか。

A 現時点で土地利用の確実性が見えない状況での大幅見直しは考えてない。

Q 今後多岐に渡り町の仕事が増加すると予想されるが、職員及び組織体制は大丈夫なのか。

A 今後も事務量の増加が予想されることから、職員の増員が必要だ。並びに組織の見直しによる効率化も行う。

Q 原水駅周辺の洪水対策として新町井手上流側未整備地の護岸整備は不可欠ではないか。

A 課題を整理して、水利設備等保全高度化事業に取り組みよう国及び県に事業要望を行う。

Q 消防団員確保の施策は

A 菊陽町消防団応援の店に取り組み、地域ぐるみで加入促進を図る。

その他の質問

- ・消防団の技術力向上の支援とは、どのような施策なのか
- ・中学校部活動地域移行後の支援

Q JASMの地下水の使用量は、どの位になるのか

A 地下水の採取量は、1日1万2千トンである



小林 久美子 議員



Q JASMの工場は、一日1万2千トンの地下水を利用すると聞いていますが、これは、どのくらいの世帯の利用量に匹敵するのか。工場の井戸については、どの位掘るのか。

A 町の一日の排水量は、2万トンなので、その半分になり、多い量である。井戸については、まだわからないが、複数になるのではと認識している。(ソニーなどの井戸数や量については、公表を控えたい。)堀田社長は、地下水の採取量は、一日1万2千トンであるが、それ以上の涵養をしないと明言されている。

Q 半導体工場では、有機フッ素化合物が使用されるが、どのような化合物が使用されるのか。

A 有機化合物については、県の条例で上乗せ基準をとっている。

Q 排水については、町が年4回立入検査をするということだが、取水、排水については、企業側と情報共有しながら、地下水保全に取り組む必要があるのではないか。

A 地下水涵養については、新たな協定など必要になるかと思っている。排水の規制については、法令に基づいて行うのが、前提であり、協定は必要ないかと思っている。

その他の質問

- ・菊陽町就学援助制度支給規則
- ・町職員の会計年度任用職員の処遇改善
- ・令和5年度の町の物価高騰対策

Q 農業経営に於ける 町独自の支援について

A 今後も効果的な支援を講じ、緊急的な場合も確りと支援していく



那須 真理子 議員



新町井手

Q 具体的な支援にはどのようなものがあるか。

A 町独自の「菊陽町農業経営体支援事業」を展開している。また、農業経営収入保険の掛金を一部支援する事業を実施する。掛金の2分の1を国、県は6万円を限度に3分の1を負担、町も県と同様の支援を行うこととしている。

Q 地下水が危ぶまれる昨今、新町井手による水の確保に期待するがどうか。

A 既存水路の機能を維持した改修・整備をしよう水受益者拡大も視野に検討する。

Q 環境整備について問う。電動生ごみ処理機購入後の経過はどうか。

A これは町民に貸し出し使う事により効果を体験し、生ごみの自家処理の推進と排出量を削減し、ごみ減量への意識高揚を目的に購入している。令和5年4月から、6小学校毎に一台ずつ環境美化推進員に貸し出すこととしている。



Q TSMCに関連する子どもたちの交流の考えは

A 菊陽町に住み熊本インターナショナルスクールや九州ルーテル学院等に通う子どもたちの交流は学校とも連携を図り、今後具体的に考えていく。

その他の質問

- ・町民歌「伸びる菊陽」「にんじんの町きくよう」の周知普及
- ・男女共同参画の今後の新たな試案
- ・今後の町の展望について首長に問う

Q 県道熊本大津線の渋滞緩和対策は

A 八久保地域のS字カーブは、危険解消に向けて進めている



佐々木 理美子 議員



その他の質問

- ・子ども議会の目的と議案の実現は
- ・ヤングケアラーの状況と支援の強化は

Q 渋滞する県道熊本大津線についてどう考えているのか。花立地区に10階建てのマンション、住宅開発も進んでいる。高速度路手前の右折レーンの設置などの対策はどうなっているのか。

A 県道熊本大津線の渋滞対策及び安全対策のためには、県に対して、毎年、道路改良事業の要望をしている。八久保地区の危険なS字カーブは、危険解消に向けて検討を進めているところである。

Q 総合子育て支援センターの整備と、建設から45年近く経っている町立なかよし園の建て替えの予定はあるのか。

A 方針の決定時には、子育て世帯の増加を現在のようには予想しておらず、増加に対応する施設の規模を精査し、検討を行っていく。

町立なかよし園の老朽化は顕著であり、「菊陽町公共施設総合管理計画」に基づき、令和7年度からの建設着工を目標に準備を進める。

ICT導入推進特別委員会
委員長：佐々木理美子

この特別委員会は、文書のペーパーレス化・スムーズな会議の進行・秘匿性のある通信手段を実現するための検討とシステムの活用を目的として設置され、電子データを用いたペーパーレス文書共有システムを導入し、システム内の文書の検索やメモを残したり、会議中に資料の指定を行い、スムーズな会議運営と、ZOOMアプリでの映像会議やビジネス専用チャットツールで、議員間や、議員と事務局との通信連絡手段として、安心して利用できるものとなっており、導入後の研修会も行った。

特別委員会の開催回数は11回で、研修は3回行った。



システムで表示される本棚

- 検討した主な検討事項は
- ・公募型プロポーザルによる募集基準の検討及びプロポーザルの実施
 - ・使用基準、必要アプリの選定、通信手段検討及び導入
 - ・研修計画及び実施
 - ・定例会での活用方法
 - ・サイドブックスの活用方法
 - ・委員会における方針の作成
 - ・タブレット関係操作手順書の作成
 - ・新たに端末を付与される人に対する研修体制の確立



付託案件を慎重審議



常任委員会報告

- 産業建設常任委員会
- 文教厚生常任委員会

- 総務常任委員会

産業建設常任委員会

委員長・西本友春

農業委員会

菊陽町遊休農地解消緊急対策事業は、令和5年度からの新たな事業で、期間は3ヶ年と考えており、基盤整備された農地を対象として、3.7haが遊休地であり、借り手がある場合に解消していくこととなる。

農政課

地下水涵養事業は、一つは、水循環型営農推進協議会が行っており、1年間を通して湛水ができるよう調整を行ったところであり、実際にどのくらいの面積で冬季湛水が可能であるのか、併せて推進を図っていくという業務を土地改良区に依頼している。もう一つは水稲作の推進をJAに依頼しており、水稲作の拡大による地下水涵養が最も自然で好ましいと考えている。

商工振興課

セミコン通勤バス運行事業費は、原水から片道160円の運賃でここ数年は赤字となっているが、赤字となった時に賄ったり、ダイヤ改正等でのポスター製作費用などに充てられる。

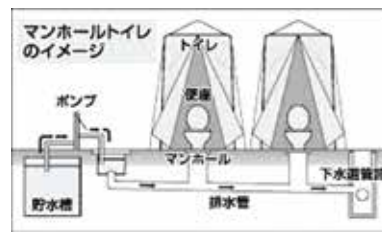
都市計画課

(仮称)原水駅周辺土地区画整理事業は、市街化区域として様々な施設が建設できることをめざしており、約55haが対象となり、現時点では事業化が確定していないが、令和7年度の事業開始をめざし進めていく。

定住促進補助金は令和4年度は現時点で、新築分が11件、令和5年度は15件分の予算で、平成25年度の制度開始から現在までの実績は、申請が101件、対象となった子どもの数は156人となっている。

下水道課

マンホールトイレの設置は駐車場等のマンホールに設置できるように工事を行い、上に載せる備品は当該施設に保管するが、保管場所がない場合は防災センター等に保管をする。



都市計画課

菊陽空港線補償説明等発注者支援業務は、補償全般は町が行うが、交渉の際、補償内容の詳細について、説明支援のため、補償コンサルタントに委託をする。コンサルタントは建設課に常駐することとしている。

菊陽空港線建物算定は令和4年に行ったが、補償の単価は年一回更新する必要があるために、再算定を行い見直すこととしている。



現地視察【下戸大橋】

総務常任委員会

委員長・佐々木理美子

人権教育・啓発課

地域人権教育指導員の業務は、町広報の記事作成、学習会・職員研修での講師、小中学校の相談助言、各種研修への参加、町の部落差別についての調査・研究である。

財政課

総合賠償補償保険料は、町主催のイベント等の際に参加者がけがをした場合の補償、施設の瑕疵によるけがの賠償を行う保険。全町民対象保険である。

公用車の買い替えは、年数と修繕費等維持費が多くなっているものから入れ替えている。

会計課

コンビニ収納は毎年増加しており、令和5年度は五千件を予定している。

総務課

「わがまちづくり支援事業補助金」は、地区やまちづくりの団体が行う新規事業が対象です。事業開始の1回目を補助の対象。

「地域行事再開支援事業補助金」は、コロナでできなかった地域の行事に対して補助する。

危機管理防災課

消防団活動助成金は、備品、消耗品の購入、点検時のお茶購入に使われている。

自主防災組織で、ボランティア活動保険に加入している団体が、11団体ある。活動内容は、夜間見回りや清掃です。帽子やベストを配布している。

期限がきた備蓄食料は、防災訓練時に配布したり、社会福祉協議会のフードバンクなどに提供している。



総合政策課

ふるさと納税の歳入予算は2億円とされている。返礼品を取り扱う事業者を考え、設定している。

乗合タクシーを西部地区にもお願いしたいとの声があるがどう考えているかについては、今後、巡回バスの見直しに伴い、乗合タクシーについても、利便性の向上等、検討していく。

ふるさと納税



文教厚生常任委員会

委員長・坂本秀則

図書館

電子図書館とは、書籍や雑誌等のデータを貸出し、電子機器で閲覧できるものである。個人の電子機器は、2週間後には閲覧が不可となる。

学務課

不登校の児童・生徒に対するオンライン教育の活用は、国語算数等の主要教科について、必要に応じて行っている。

施設整備課

菊陽中学校校舎増築については、令和5年度中には、学校敷地外建設も想定し方向性を出したい。令和8年度までに受入態勢を整える必要がある。



航空写真

総合体育館開設準備室

警備業務委託とは閉館時の火災や不法侵入等に対応するため、感熱センサーなど機械を使った警備を行い、異常事態が発生した場合は警備会社が駆け付け対応するものである。

生涯学習・中央公民館

台湾の文化を学ぶような講座は、令和5年度は中央公民館で実施予定で、南部町民センター・武蔵ヶ丘コミュニティセンターについては、今後検討する。

福祉課

社会福祉協議会の組織・職員体制については、事業に係わる補助金等の影響もあり、経常的な人員の確保が難しい状況である。今後は協議しながら、受託事業の取捨選択をしてもらいたいと考えている。

町民課

町内在住の外国人の方の窓口対応については、通訳員で英語・中国語に対応し、オンライン通訳で残り11ヶ国語に対応する予定である。なお、英語が一般的に共通語として使用されているので、英語をメインの言語として導入することで対応できると考えている。

光の森町民センター

体育館・地域センター管理運営業務委託料は、会議室や体育館の施設

受付、健康ポイント事業対応の2名分、健康増進室対応の1名分、午後6時から午後10時までの夜間管理の1名分で、委託先はクラブきくようである。

子育て支援課

送迎バス安全装置設置事業については、国の通知等に基づき国の基準を満たすブザーをバス内に設置する予定である。

環境生活課

雨水浸透枳設置については、規格等の基準は設置要綱にある。補助対象は住宅等で、法人は対象外である。

介護保険課

武蔵ヶ丘第二保育園跡地の利活用については、現在ホームページに公募内容を掲載しており、4月に公募要項の公表を夏頃に業者が決定する。介護認定期間短縮については、医師等審査会委員の確保の問題もあり、本町への割り当て分を拡大することは、難しい状況である。

健康・保険課

歯周疾患健診については、健康増進費に計上している。嘱託歯科医会議にて町の意向として説明を行い、協力可能とのことで同意した。実施方法については、今後検討が必要である。



菊陽町議会議員
福島 知雄

この度、菊陽町議会議員に就任させていただくことになりました。これは、身に余る光栄に存じます。

菊陽町及び菊池地域はTSMCの進出も大きく影響し、様々な面で大変活発になってきています。TSMCが日台の経済貿易協力の牽引役となるよう望むところであり、菊陽町及び熊本県にとりましても経済効果は莫大なものがあり、今後本町の発展に大変期待がもてると思います。

反面、交通渋滞をはじめ解決しなければならぬ課題も山積しています。

また、多様化する住民ニーズに応えるため執行機関と議会が一体となり、本町の発展と住民福祉の向上をめざすためにも、議会運営委員会をはじめ議員の皆さんの意見を尊重しながら、不偏不党、公平無私を旨とし、議会が円滑に運営されるよう誠心誠意努力し職責を全うする所存です。



菊陽町議会副議長
坂本 秀則

初議会で副議長に就任致しました坂本秀則です。

菊陽町は、JAS M立地に伴い様々な問題や課題が生じると予想されます。それらの問題課題に対処し、町民の声・要望が、町政に反映される開かれた議会をめざして、副議長の職責を果たしてまいります。

議会運営については、議長を補佐し、活発な議論が交わされる情熱みなぎる議会運営を行ってまいります。

町民の皆様においては、今後とも議会活動にご理解の上、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。副議長就任の挨拶と致します。

各委員会等名簿

(令和5年5月11日現在)

議長	福島 知雄				
副議長	坂本 秀則				
委員会名	議会運営委員	総務住民生活	文教厚生	経済産業建設	広報委員
委員長	甲斐 榮治	廣瀬 英二	大久保 輝	矢野 厚子	西本 友春
副委員長	廣瀬 英二	吉村 恭輔	鬼塚 洋	馬場 功世	藤本 昭文
委員	矢野 厚子	中岡 敏博	西本 友春	藤本 昭文	鬼塚 洋
	大久保 輝	布田 悟	甲斐 榮治	佐々木理美子	吉村 恭輔
	坂本 秀則	佐藤 竜巳	岩下 和高	坂本 秀則	馬場 功世
	—	小林久美子	上田 茂政	—	廣瀬 英二

議会運営委員会

委員長 甲斐 榮治

当委員会は、議会運営に関する中心的役割をにないます。

以下の方針で活動します。

*重要案件については常任委員会での意見把握を求めます。

*少数意見に配慮します。

*案件の精査と慎重審議を期し、議員が仕事を通じて団結できるよう配慮します。

*議会運営委員会での決定事項の遵守を求めます。

守を求めます。



後列 左から
大久保 輝
矢野 厚子
坂本 秀則

前列 左から
甲斐 榮治
廣瀬 英二

総務住民生活常任委員会

委員長 廣瀬 英二

総務住民生活常任委員会の所管は次のとおりです。

総務課・危機管理防災課・総合政策課・財政課・税務課・人権教育啓発課・町民課・光の森町民センター環境生活課

委員会の課題は、①行政側のタブレット導入 ②DXの推進 ③行政職員の適正配置 ④JAS M進出による環境保全などがあります。

定例会、委員会及び現地視察などを通じて、提案や議会としての町政へのチェック機能を充実果たしてまいります。



後列 左から

中岡 敏博
布田 悟
佐藤 竜巳

前列 左から

小林久美子
廣瀬 英二
吉村 恭輔

文教厚生常任委員会

委員長 大久保輝

文教厚生常任委員会の所管は次の通りです。

教育委員会 学務課・施設整備課
図書館・生涯学習課・スポーツ振興課
健康福祉部 健康保険課・介護保険課・子育て支援課・新型コロナウイルス対応接種対策室・福祉課

町民の福祉向上・健康増進、教育環境の改善等に努めてまいります。



後列 左から

西本 友春
上田 茂政
岩下 和高

前列 左から

甲斐 榮治
大久保 輝
鬼塚 洋

経済産業建設常任委員会

委員長 矢野厚子

経済産業建設常任委員会の所管は次の通りです。

産業振興部 農政課・商工振興課
農業委員会
都市整備部 建設課・都市計画課
下水道課

前期の副委員長から、今回は初めて委員長として、町の大きな課題であるTSMC関連の交通渋滞問題や農業の維持等に取り組みます。委員会全員で協力し取り組んでまいりますので、皆様のご意見もお聞かせ下さい。



後列 左から

藤本 昭文
坂本 秀則

前列 左から

佐々木理美子
矢野 厚子
馬場 功世

広報調査特別委員会

委員長 西本友春

今回、新人議員四名を迎えての委員会となります。

議会だよりは、「提案された議案に対する質疑等を踏まえた経緯」「議員の一般質問に対する執行部側の対応」「各常任委員会の動き」を讀まれている町民の皆様にも、分かりやすく伝えることをめざして、メンバーで紙面構成及び記事内容について、検討しながら取り組んでまいります。

議会だよりに対する町民の皆様のご意見をお待ちしています。



後列 左から

鬼塚 洋
吉村 恭輔
馬場 功世

前列 左から

廣瀬 英二
西本 友春
藤本 昭文



!!ゴーヤカーテン二毛作の菊陽町へ!!

グリーン（ゴーヤ）カーテン菊陽
事務局 紫藤 和代

平成19年、家庭の電気使用量は増加傾向で、節電によるCO₂削減は急務であった。そこで、窓からの直射日光を遮る手段として、つる性のゴーヤでカーテンを作った。このつるは長く茂り、実を食べ夏バテ防止になる特長があった。

先人の西日よけを利用した「古くて最先端」の取り組みとして、地域を名所にしようと提案すると仲間ができた。この仲間と組織を作り、自前の苗、メニュー開発「歌・踊り・カルタ」等を作り楽しんだ。

この取り組みは当時、環境省が行う全国大会に県代表として出場し、審査員特別賞を受賞しました。

これを機に、町や県と共同の温暖化防止対策としての活動が全県下へと広がった。熊本地震では仮設住宅に苗を提供し、県と共に仮設住宅の暑さ対策にも取り組んだ。

今や温暖化による災害が身に迫り、SDGsが叫ばれる中、自分の命を守るため、家庭でできるゴーヤカーテン二毛作を提案している。二毛作とはゴーヤを植えた土を利用し、その跡にネギ・玉ネギ等、冬野菜を植え、食の自給率向上をめざす取り組みである。

自然と共に生き、先人の知恵を繋ぐゴーヤカーテン二毛作は、住民ができる温暖化対策である。半導体技術と、古きを生かす知恵であるゴーヤカーテン二毛作を、共に環境を守る方法として、町の政策に生かしてほしい。



編集後記

鬼塚 洋

新型コロナウイルス感染症も「5類」へと移行し、少しずつコロナ禍前の日常に戻りつつあります。一方で、オンライン会議やテレワークの推進、宅配サービスの拡大や健康意識の高まり等、人々の生活様式や価値観の変化も伺えます。

そうした中、町政においても、このような社会の変化に即応し、より一層のサービス拡充に努めていく必要があります。

この度、私を含め、4名の新人議員が広報特別委員会に配属となりました。議会のICT化も進む中、議会広報のあり方も問われています。

議会の活動を一人でも多くの皆さまに発信できるよう、「菊陽町議会だより」は読みやすい編集とともに、SNSの活用も進めていきます。

皆様のご意見・ご要望がございましたら、是非とも当委員会にお寄せ下さい！

みなさんの 傍聴を お待ちしています。

議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議会の広報委員が写真撮影に伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願い致します。

発行責任者

議長 福島 知雄

編集者

委員長 西本 友春

副委員長 藤本 昭文

委員 廣瀬 英二

委員 馬場 功世

委員 吉村 恭輔

委員 鬼塚 洋

この議会だよりは再生紙を使っています。